

令和8年7月31日

築上町地域公共交通会議 委員 各位

築上町地域公共交通会議

会長 内田 晃

令和8年度第1回築上町地域公共交通会議（書面開催）の
書面議決結果について（報告）

平素から、本町交通行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、書面にて開催させていただきました標記会議におきまして、令和8年7月24日時点で過半数の承認を得ましたので、議案については、原案どおり可決されたものとし、当該日をもって議決日とさせていただきます。

ご多用の中、ご協力いただきましてありがとうございました。

記

1 令和8年度以降の事業計画について

議 決 日：令和8年7月24日

議決結果：承認 12名・棄権 1名 ※構成員数13名（会長除く）

2 ご意見等について

別紙のとおり

<お問い合わせ先>

築上町地域公共交通会議事務局

まちづくり振興課 地域係 担当：高橋

TEL：0930-56-0300（内線：333）

MAIL：kikaku@town.chikujo.lg.jp

令和8年度第1回築上町地域公共交通会議（書面開催）でのご意見について

委員の皆様からご意見等をいただきましたので、下記のとおりご報告いたします。

ご意見内容	報告・回答
交通空白解消に向けた調査分析や実証運行自体は、地域にとって大変重要な事業であると認識している。 しかし、今回の事業計画の策定や受託候補者の選定に至る具体的な意思決定プロセスについて、事前に本会議へ何ら説明がないまま決議を求められている。地域公共交通会議の委員として、町民に対する説明責任を果たすためにも、十分な経緯の説明や判断材料がない状態での承認はいたしかねる。まずはこれまでのプロセスについて、事務局から丁寧な説明を求める。	本事業は国の補助金を活用するものであり、事業の採択結果によっては事業実施を見送る可能性があったため、事前のご説明を差し控えておりました。 4月下旬に採択決定を受け、事業実施が可能となりましたが、補助金事務局からの案内に不備があったことに加え、申請主体である当課の手続き管理や事前調整不足等もあり、急遽書面審議をお願いすることとなりました。 今後は、補助金事務局との認識共有等を徹底し、適切なプロセスで丁寧な情報共有と会議運営を行うことで再発防止に努めてまいります。 なお、委員からのご指摘を受け、事務局にて経緯等をまとめた資料を作成のうえ、委員へ直接説明を行いました。これまでの経緯および手続き上の不備について説明するとともに、事業内容について改めて説明を行った結果、本事業へのご理解をいただき、最終的にご承認をいただきました。
コミュニティバスに位置情報システムを導入して欲しい。	今年度実施する調査分析事業において、全既存交通の見直しおよび再編を予定しております。 そのため、位置情報システム等のシステム導入につきましては、再編後の運行形態や利用状況、必要性に応じて導入を検討してまいります。
令和8年度で計画期間が終了する「築上町地域公共交通網形成計画」については、最終年度として別途検証を実施するという事でよいか。	ご認識のとおり、これまでの取り組みに対する検証は、本事業とは別に今年度中に実施する予定です。 なお、現行計画は令和8年度末に計画期間が終了しますが、今年度は地域の「交通空白の解消」に向けた調査分析事業を優先するため、次期「地域公共交通計画」の策定は令和9年度中に予定しております。

ご意見内容	報告・回答
現在運行しているコミュニティバス、路線バス（みなし4条）、乗合タクシーも含んだ形で築上町の地域特性に合致した最適な交通モードの調査分析事業を実施するとの認識でよいか。	ご認識のとおり、今年度の調査分析事業では、全既存交通の見直しおよび再編を予定しております。 ただし、地域特性に合致した最適な交通モードにつきましては、町全体で統一するものになるか、あるいはエリアごとの導入となるかを含め、今年度の調査結果を踏まえて判断・検討し、今後の地域公共交通会議にてお諮りしてまいりたいと考えております。
築城巡回線の田舎台からの乗客が亡くなったため、現在乗る方がいない。また、田舎台からの方向転換について、道が狭く、運転手が困っている。	利用状況の変化（乗客の減少等）や狭い道路での方向転換の運行上の支障につきましては、今年度の調査分析事業の中でルートの見直しや最適な交通モード検討の重要要素として整理してまいります。
自愛の家のバス停付近に一般車両が駐車していて、乗客が見えづらく、運転手が困っている。	一般車両の駐車により乗客の確認や安全運行に支障が生じている状況につきましては、安全確保の観点から現地状況を確認し、必要に応じて注意喚起や安全対策を速やかに検討・実施いたします。